

大保川水系河川整備基本方針

平成14年4月

沖 縄 県

目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) 流域及び河川の概要	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	3
2. 河川の整備の基本となるべき事項	5
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	5
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	5
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項	6
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に 関する事項	6
(参考図)	
大保川水系図	7

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域及び河川の概要

大保川は、沖縄本島北部の大宜味村に位置し、その源を幸地山*（海拔295m）付近に発し、支川の大工又川、江州川と合流して塩屋湾に注ぐ、流域面積23.7km²、流路延長10.1kmの二級河川である。（* 地元での呼称）

当該流域は亜熱帯性気候であり年平均降水量は約2,400mmで、降雨は梅雨期及び台風期に集中している。

大保川の流域は、大宜味村の中心部にあって、山地が約98%を占める自然豊かな地域である。下流の平地部には水田や畑が広がり、地域の産業を支える田芋やサトウキビなどが栽培されている。また、河口の平地部には集落が形成され、消防署や福祉施設、沖縄電力大保変電所などの重要な公共施設が集中するとともに、主要な路線である国道331号、県道9号線が通る交通の要所となっている。

大保川の下流域は、谷底の平地に耕作地や集落が集中する地形的な特徴から、しばしば洪水被害が発生している。特に、昭和34年10月の台風シャーロット、昭和41年5月の豪雨、昭和61年8月の台風などの大雨によって、下流域の大保・田港地区の住宅や畑などが洪水被害に見舞われている。

大保川の治水事業としては、昭和56、57年に田港橋の上流区間において河床掘削等が行われているが、近年においても洪水被害に見舞われていることから、抜本的な治水対策が望まれている。

河川水の利用については、現在、農業用水として約86haの耕地のかんがいに利用されているほか、流域内の簡易水道や沖縄本島の上水道に利用されている。しかしながら、大保川水系は流域面積が小さく、降雨が梅雨期や台風期に集中しているため、流況が不安定である。また、沖縄本島の水供給は、大保川を含む河川取水に大きく依存していることから、平成3年、平成5年の渇水時には隔日断水等の渇水被害が発生している。

源流から大工又橋に至る上流域は、イタジイ林を主体とする自然林に囲まれ、やんばる地域を代表する原始的な自然空間を呈し、河川に沿ってヒメタムラソウ等の溪流植物が群生するなど、自然が豊かで多様性に富んだ地域となっている。流域内には鳥類のノグチゲラ、カラスバト、ホントウアカヒゲ、爬虫類のリュウキュウヤマガメ、両生類の

ハナサキガエル、植物のアオヤギソウ、ヤナギニガナ、ナガバハグマなどの貴重な動植物が確認されている。河川は、自然河岸で河床に岩や石が露出し、瀬や淵、滝が点在する変化に富んだ溪流となっており、淵などの流れのゆるやかなところに魚類のアオバラヨシノボリ、クロヨシノボリが生息し、湿った地中や転石の下などには甲殻類のサカモトサワガニが生息している。また、溪流沿いには水生昆虫類のオキナワサナエも確認されている。

大工又橋から河口に至る下流域は、感潮域となっており、河川沿いには水田や畑が広がっている。大工又橋から田港橋までの両岸は自然河岸となっており、田港橋から河口までの両岸はコンクリート護岸で整備されている。河道は明るく開けており流れはゆるやかで、河道内には砂州が形成されている。砂州には、塩湿地植生のメヒルギ等のマングローブ林が生育し、甲殻類のオキナワアナジャコ等の生息場となっている。

河川の水質はB類型（3.0mg/l以下）に指定されており、昭和62年から平成8年までのBOD75%値は大工又橋地点で基準値を上回ることがあったが、平成9年以降は基準値を下回っている。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

大保川水系の課題としては、河川の流下能力の不足による洪水被害、沖縄本島中南部の水道用水や流域内のかんがい用水の安定供給、良好な河川環境の整備や保全等が挙げられる。また、地域住民からは洪水に対する不安感の解消や河川環境の整備と保全等の意見が挙がっている。

これらを踏まえ、大保川水系の河川整備にあたり、

- ①「水害を防御する役割」
- ②「人々の生活を支える役割」
- ③「自然や生態系の保全」

が求められている。

これらの役割を達成するため、

「流域住民に期待される機能を十分に果たし、やんばるの豊かさを活かす川づくり」を基本理念として、河川整備を進めていくものとする。

災害の発生の防止又は軽減に関しては、想定氾濫区域内の資産規模や過去の災害発生実績、土地の高度化利用の要望等を考慮し、計画規模の降雨に伴う洪水を安全に流下させることを目的として、上流域に洪水調節施設を建設するとともに河道の整備を行うものとする。また、台風による高潮にも対処する。

これらに加えて、計画規模を上回る洪水に対しても、できるだけ被害を軽減するため、情報伝達体制及び警戒避難体制の整備、洪水ハザードマップ作成の支援、土地利用計画との調整を図るなど、総合的な洪水被害軽減対策を関係機関や地域住民と連携して推進する。

河川水の利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、既得のかんがい用水や水道用水の安定的な取水を確保し、かつ良好な水環境を維持するとともに、新たな水道水の需要に対応するため、水資源の開発や合理的な水利用の普及等に努める。

また、渇水時における情報提供や情報伝達体制の整備を行い、渇水が発生した場合における影響の軽減に努めるものとする。

河川環境の整備と保全に関しては、「自然や生態系の保全・やんばるの豊かさを活かす川づくり」を基本に自然環境ならびに河川利用の実態把握に努め、治水・利水面との調和を図りながら、良好な河川水質の保持や動植物の生息・生育環境の保全に努める。

また、赤土流出防止対策及び山林保護等の総合的な環境保全対策については関係機関

や地域との連携を図りながら推進し、やんばる地域を代表する原始的な自然空間を呈している良好な河川環境の保全に努めるものとする。

河川整備にあたっては、瀬・淵等の保全に努めるとともに、将来復元が期待されているリュウキュウアユの生息環境に配慮した整備を図る。また、河口部のマングローブ林は豊かな生態系が形成されていることから、その保全に努める。

さらに、地域住民及び関係機関と一体となった川づくりが図られるように努め、やんばる地域に残された貴重な自然環境を体験できる場としての水辺空間の整備と保全を図る。

河川の維持管理に関しては、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能維持及び河川環境の保全の観点から適切に対策を行うものとする。

また、流域全体の総合的な維持管理としては、河川管理者と関係機関及び流域住民との連携・協力が不可欠であることから「みんなで協力し合う川づくり」を目指すものとする。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

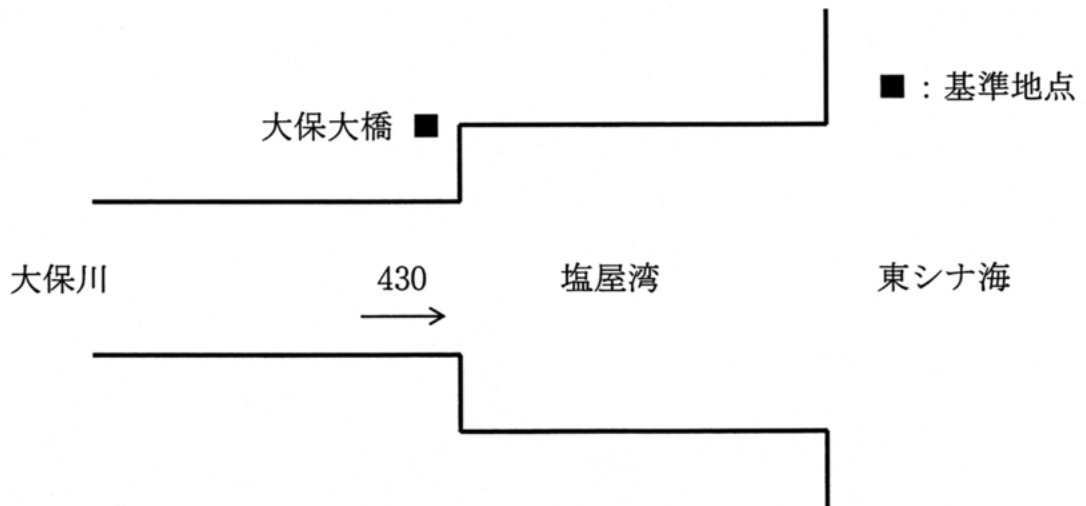
大保川の基本高水のピーク流量は、基準地点大保大橋において $685\text{m}^3/\text{s}$ とし、このうち流域内の洪水調節施設により $255\text{m}^3/\text{s}$ を調節して、河道への配分流量を $430\text{m}^3/\text{s}$ とする。

基本高水のピーク流量等の一覧表

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量 (m^3/s)	洪水調節施設による調節流量 (m^3/s)	河道への配分流量 (m^3/s)
大保川	大保大橋	685	255	430

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

大保川における計画高水流量は、基準地点である大保大橋において $430\text{m}^3/\text{s}$ とする。



大保川 計画高水流量配分図 (単位： m^3/s)

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

大保川の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離 (k m)	計画高水位 N P (m)	川 幅 (m)	摘 要
大保川	大保大橋	0	+ 0.80	130	基準地点

※N. Pは那覇港中等潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

大保川における既得水利としては、大工又橋付近において、水道用水として約0.08 m³/s、農業用水としてかんがい期に約0.13m³/s、非かんがい期に約0.02m³/sがある。

これに対して大保川の大工又橋地点における過去46年間（昭和28年～平成10年）の算出流量では平均渇水流量は約0.106m³/s、平均低水流量は0.254m³/sである。

大保川の大工又橋地点における流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、動植物の保護、流水の清潔の保持、水利流量を考慮して、概ね0.15m³/sとする。

大保川水系平面図

(参考図)

